

証券コード 8179  
2020年3月3日

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号  
**ロイヤルホールディングス株式会社**  
代表取締役社長(兼)CEO 黒須 康宏

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2020年3月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日（水曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第71期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年3月24日（火曜日）午後6時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.royal-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.royal-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後の「株主懇談会」は開催しておりません。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月24日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としております。また、内部留保資金を確保しつつ、業績と連動した株主配当を継続的に実施してまいります。なお、配当性向につきましては、中期経営計画「Beyond 2020」において、最終年度の2020年度に向け、連結当期純利益の40%程度まで段階的に引き上げることとしております。

これらの配当方針の下、諸情勢を勘案し、当期の期末配当につきましては、前期と同額の1株につき28円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円 総額 1,062,661,348円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 菊地唯夫 (1965年12月4日生)	1988年4月 (株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 当社取締役管理本部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役（現任） 2019年3月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） キュービーネットホールディングス(株)社外取締役	4,400株
	取締役候補者とした理由 当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績、業界における幅広いネットワーク、並びに経営全般における豊富な見識や職務経験を有し、グループ全体の監督を適切に行うとともに、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>くろす やすひろ</small> 黒須 康宏 (1958年10月10日生)	1982年6月 当社入社 2005年12月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長 2008年11月 当社事業統括本部営業推進部営業推進役 2009年1月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役企画業務部長 2010年4月 当社管理本部副本部長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役 (2016年5月退任) 2011年1月 ロイヤルホスト(株)取締役副社長 2011年3月 当社取締役 2016年3月 当社代表取締役社長(兼)COO 2019年3月 当社代表取締役社長(兼)CEO (現任) 2019年5月 (株)ハブ社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ハブ社外取締役	5,400株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績と経験に基づき、グループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>ののむら あきと</small> 野々村 彰人 (1955年4月14日生)	1978年4月 当社入社 (1999年7月退社) 1996年4月 当社アベティート部長代行 2004年11月 アールアンドケーフードサービス(株)営業部長 2005年12月 同社代表取締役社長 2011年3月 当社取締役 2016年3月 当社常務取締役 企画開発担当 2018年3月 当社常務取締役 イノベーション・食品事業担当 (現任)	5,800株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>再任</p> <p>木村 公篤 (1958年8月19日生)</p>	1982年4月 ソニー(株)入社 1988年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 1989年6月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長 (現任)	11,500株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたり財務・経理業務に従事し、当社グループの財務体質改善に貢献しており、その高い専門性と経験に基づき、当社グループの財務戦略に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
5	<p>再任</p> <p>貴堂 聡 (1962年2月4日生)</p>	1984年4月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年4月 当社入社 2008年10月 ロイヤルマネジメント(株)代表取締役社長 2010年4月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長 2011年1月 当社管理本部長 2012年1月 当社執行役員戦略企画部長 2013年3月 当社取締役経営企画部長 (現任)	2,000株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる経営管理業務における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> はしもと てつや 橋本哲也 (1955年11月27日生)	1979年4月 当社入社 1995年3月 当社ロイヤルホスト事業部長 2001年1月 当社メニュー企画部長 (2003年4月退社) 2003年5月 (株)フライングガーデン入社 2011年9月 ロイヤルホスト(株)入社企画開発部長 2013年1月 ロイヤル空港高速フードサービス(株)取締役経営企画室長 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年3月 ロイヤルコントラクトサービス(株)代表取締役社長 2018年3月 当社執行役員コントラクト事業担当 2019年3月 当社取締役 外食・コントラクト・機内食・ホテル事業担当 (現任)	200株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や生産性向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> とみなが まり 富永 真理 (1952年7月6日生)	1976年9月 当社入社（1982年4月退社） 1987年2月 当社入社 1990年3月 当社取締役（1998年6月辞任） 1998年7月 当社業務執行役員エアーケイタリング部長 2003年3月 当社取締役 2008年3月 当社常勤監査役 2011年4月 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事（現任） 2012年3月 当社取締役相談役（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事	216,000株
		取締役候補者とした理由 機内食事業をはじめ長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験に加えて、監査業務における知見を有することから、グループ経営の監査・監督を公正、的確に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。	
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">社外</div> たかみね まさお 高峰 正雄 (1960年1月19日生)	1982年4月 Peat Marwick Mitchell & Co 東京事務所 監査部門入所 1985年3月 公認会計士登録 1992年1月 税理士登録 1998年6月 KPMG BRM(株)常務取締役横浜事務所所長 2002年1月 同社代表取締役社長 2014年1月 公認会計士・税理士 高峰正雄事務所 設立 同事務所代表（現任） 2014年6月 ミツミ電機(株)社外取締役 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表	0株
		社外取締役候補者とした理由 公認会計士および税理士としての財務および会計に関する豊富な専門知識と経験等に基づき、当社の経営全般において適切な提言をいただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">社外</div> <small>いし い ひで お</small> 石井 秀雄 (1954年10月6日生)	1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 みずほ証券(株)経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長 2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 本店営業第一部長 2007年4月 同行執行役員福岡営業部長 2008年4月 興和不動産(株)(現日鉄興和不動産(株)) 常務執行役員 2010年10月 同社専務取締役 2013年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)代表取締役社長 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 (株)あらた社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)あらた社外取締役	0株
社外取締役候補者とした理由 長年にわたる金融機関における職務経験および経営者としての豊富な職務経験と知見等に基づき、当社の経営全般において適切な提言をいただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">社外</div> <small>なかやま</small> 中山 ひとみ (1955年11月14日生)	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年5月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年7月 日本電気計器検定所監事(現任) 2017年6月 帝人(株)社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人(株)社外監査役 日本電気計器検定所監事	0株
社外取締役候補者とした理由 弁護士としての専門知識や見識等に基づき、当社の経営全般において適切な提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、その知識や見識等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高峰正雄氏、石井秀雄氏および中山ひとみ氏は社外取締役候補者であります。
3. 高峰正雄氏および石井秀雄氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高峰正雄氏は4年、石井秀雄氏は2年となります。
4. 当社は、富永真理氏については現在非業務執行取締役として、高峰正雄氏および石井秀雄氏については監査等委員である取締役として、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、富永真理氏の選任が承認された場合ならびに高峰正雄氏および石井秀雄氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中山ひとみ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、高峰正雄氏および石井秀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、中山ひとみ氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題、中東地域の情勢悪化等により世界経済が減速傾向を強める中、香港、韓国といった近隣国における政治・経済情勢の動揺の影響が加わり、大変厳しい外部環境に置かれました。国内的にも相次ぐ自然災害や消費税率の引上げもあり、設備投資は底堅く推移したものの全般に経済の先行き不透明感が拭えず、消費は力強さを欠く動きとなりました。

当業界におきましては、年金問題に伴う将来不安、消費増税、社会保険負担増等可処分所得への影響などからの消費マインドの悪化や、人手不足に伴う労働単価の上昇や食材原料の価格上昇など事業を取り巻く環境は引き続き厳しく、また競合他社との顧客獲得競争の激化に加えコンビニ・スーパーとの間でも業種を超えた食をめぐる競合も一層激しさを増す状況となりました。

このような経営環境の下、3か年の中期経営計画の2年目となる2019年度においては、引き続き「質の成長」、「規模の成長」、「効率性向上」、「シナジー」、「働き方改革」、「CSR」の6つのテーマを踏まえて策定された事業計画を着実に推進し、持続的成長の実現に向けて、生産性の向上（付加価値の向上・新規市場開拓・効率性の向上）に注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は140,578百万円（前年同期比+2.1%）と増収となりましたが、一部事業において個人消費の伸び悩みや競争環境の激化の影響を受けたことおよび各種施策の実施に伴う費用が先行して計上されたことにより、営業利益は4,648百万円（前年同期比△18.6%）、経常利益は4,639百万円（前年同期比△19.5%）と減益となりました。

また、受取補償金138百万円、前年の台風21号罹災に係る受取保険金74百万円、投資有価証券売却益28百万円の総額240百万円を特別利益に、閉鎖を決定した店舗等の固定資産の減損損失642百万円、固定資産除売却損350百万円の総額993百万円を特別損失に計上したほか、法人税等1,899百万円および非支配株主に帰属する当期純利益63百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,923百万円（前年同期比△31.1%）となりました。次期以降、付加価値および効率性をより一層向上させ生産性の向上を実現してまいります。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

### 【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、ステーキ・ハンバーグ&サラダバー「カウボーイ家族」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、付加価値の向上を企図したメニュー施策を積極的に推進いたしました。具体的にはオマール海老を使用したフェアや、37年目となる夏恒例のカレーフェアを開催したほか、黒毛和牛、真鯛などの国産素材を使用したメニューや、国産の苺、メロン、巨峰、林檎などを使った季節感を感じるデザートを提供してまいりました。また、2019年2月より共通ポイントサービスの楽天ポイントカードを導入し、お客様の利便性を高めたほか、当社グループのリッチモンドホテル内などに2店舗の出店を行いました。

「てんや」におきましては、国内全店で国産米の使用を行ったことに加え、天然の車海老や穴子、牡蠣、蟹、帆立、銘柄鶏の華味鳥や阿波尾鶏、ふもと赤鶏などを使用した季節メニューの提供を行うとともに、お客様の嗜好に合わせて組み合わせが楽しめるミニサイズの丼や麺商品の投入などのブランドメニューの刷新を行いました。また、台湾に直営2店舗を出店したほか、フランチャイズでも国内に5店舗とタイに7店舗、香港に1店舗を出店するなど、店舗網の拡張を国内外にて遂げております。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シェーキーズ」、「シズラー」のメニューを刷新し、より高品質な商品を提供したほか、アジア最大級となる「シズラー東京国際フォーラム店」を出店いたしました。

当連結会計年度における売上高は、前期からの出店やロイヤルホスト業態の既存店の売上伸長により、62,622百万円（前年同期比+1.4%）となりましたが、経常利益は、ロイヤルホスト業態は増益であるものの、他の業態の利益率低下により、2,379百万円（前年同期比△14.4%）となりました。

### 【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、空港ターミナルビル内店舗や高速道路S A・P A

施設で売上が伸長したものの、事業所内店舗等の閉店の影響を吸収できず、売上高は34,664百万円（前年同期比△0.5%）となりました。また、経常利益は、事業所内店舗の利益率が向上したものの、空港ターミナルビル内店舗における人件費率上昇を主因とする減益の負担が重く、1,425百万円（前年同期比△7.9%）となりました。

### 【機内食事業】

機内食事業におきましては、関西国際空港、福岡空港および那覇空港等において、国内外の航空会社より機内食の調製業務と搭載業務を受託しております。

当連結会計年度におきましては、前期に発生した災害の反動に加え、各拠点の売上が伸長したことにより、売上高は9,537百万円（前年同期比+12.5%）、経常利益は1,040百万円（前年同期比+21.1%）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を43店舗展開しております。

当連結会計年度におきましても、高い顧客満足度を維持・向上させるべく設備や機能の時代対応やお客さまニーズへの対応のための施策を継続いたしました。また、前期からの新規ホテル開業により、当連結会計年度の売上高は30,286百万円（前年同期比+5.6%）となりましたが、当期に開業した3店舗の開業費用発生や下半期における既存ホテルの低調な推移により、経常利益は3,622百万円（前年同期比△15.6%）となりました。

### 【食品事業】

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの食品製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、グループ外企業向けの製造販売量が減少したことなどにより、売上高は10,865百万円（前年同期比△0.1%）、経常利益は242百万円（前年同期比△23.6%）となりました。

## <事業セグメント別売上高、経常利益>

	売上高			経常利益		
	金額	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
	百万円	%	%	百万円	%	%
外食事業	62,622	42.3	1.4	2,379	27.2	△14.4
コントラクト事業	34,664	23.4	△0.5	1,425	16.3	△7.9
機内食事業	9,537	6.4	12.5	1,040	11.9	21.1
ホテル事業	30,286	20.5	5.6	3,622	41.4	△15.6
食品事業	10,865	7.3	△0.1	242	2.8	△23.6
その他の事業	185	0.1	10.8	39	0.4	29.3
小計	148,162	100.0	2.3	8,748	100.0	△11.0
全社部門	—	—	—	△4,108	—	—
相殺消去	△7,584	—	—	—	—	—
合計	140,578	—	2.1	4,639	—	△19.5

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は10,135百万円（リース資産を含む）で、その主なものは外食事業およびホテル事業における新規出店および既存店舗の改装・改修等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、主に自己資金、金融機関からの借入およびファイナンス・リース取引により調達いたしました。

## (2) 対処すべき課題

2020年度におきましても、経済活動のグローバル化の進展により、米国の対外政策動向が大きな影響を持つとともに、気候変動や不測の感染症流行などが経済活動の大きな重しとなる可能性があります。また、国内においては、個人所得は伸び悩み、将来不安から世代間による消費需要にはバラツキが見られ、消費マインドが全体的に回復する兆しはなかなか見られません。加えて、少子高齢化の進行に伴う人手不足と労働単価の上昇、企業間の激しい顧客獲得競争はさらに続くと思われる、従来の業務体制や事業の仕組みを変革していくことが求められています。



このような状況の下、既存事業においては、引き続き業務の効率化とお客様のニーズに対応した付加価値の高い商品提案やサービスの提供に注力するとともに、新しい需要を取り込み成長を確保するため、引き続き新たな海外市場の開拓を推進する一方、国内においては、お客様の生活スタイルの変化に合わせた新たな商品・サービスの開発にも注力してまいります。業務体制の効率化については、先導的に店舗の営業時間を見直すなど社会ニーズに合わせた環境整備をしてきたほか、実験店による店舗オペレーションの改革に挑戦するなど積極的に生産性改善のための投資を行うことで、これからも環境変化に遅しく対応していただけるよう努力してまいります。

また、事業基盤を拡大するための「成長の種まき」として、2020年2月1日に西洋フード・コンパスグループ株式会社的高速道路サービスエリア・パーキングエリアにおけるレストラン・ショップ運営事業を吸収分割した受皿会社であるハイウェイロイヤル株式会社の株式の50%を取得いたしました。グループ中核事業の一つであるコントラクト事業の業容拡大を遂げ、斯業界で日本で最大規模のネットワークを有する運営体制を確保するとともに、当社グループ内でのシナジーを発揮させ企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 (2016年度)	第69期 (2017年度)	第70期 (2018年度)	第71期 (2019年度)
売 上 高 (百万円)	133,025	135,563	137,701	140,578
経 常 利 益 (百万円)	5,205	6,056	5,765	4,639
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,377	3,533	2,791	1,923
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	62円18銭	93円06銭	73円71銭	51円54銭
総 資 産 (百万円)	94,070	97,138	99,262	102,540
純 資 産 (百万円)	48,234	51,973	51,125	52,028
1 株 当 たり 純 資 産	1,247円30銭	1,343円02銭	1,336円77銭	1,361円56銭

(注) 1. 「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）制度を導入しており、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。



3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第70期（2018年度）に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロイヤル株式会社	100百万円	100.0%	外食インフラ機能（製造・購買・物流業務）
ロイヤルホスト株式会社	100百万円	100.0%	ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」「カウボーイ家族」等の運営
株式会社テン コーポレーション	100百万円	100.0%	天丼・天ぷら専門店「てんや」等の運営
天雅餐飲股份有限公司	150,000千台湾ドル	60.0%	台湾における「てんや」の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100百万円	84.9%	「シズラー」「シェーキーズ」「ロイヤルガーデンカフェ」および専門店等の運営
ロイヤル空港高速フードサービス株式会社	100百万円	100.0%	高速道路サービスエリアおよび空港ターミナルビルにおけるレストラン・売店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	100百万円	92.8%	企業内給食施設および医療関連施設等を中心とした飲食店の運営
ロイヤルインフライトケイタリング株式会社	100百万円	100.0%	関西国際空港、福岡空港および那覇空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100百万円	92.0%	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	グループ会社への間接業務の提供

- (注) 1. ロイヤル空港高速フードサービス株式会社は、2019年1月1日付で株式会社チャウダーズを吸収合併しております。  
2. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

#### (5) 主要な事業内容

- ① 外食事業  
チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業  
法人からの委託等によるレストラン等の運営
- ③ 機内食事業  
航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業  
「リッチモンドホテル」等の運営
- ⑤ 食品事業  
食品製造、購買、物流業務

## (6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所
  - ・本社 福岡県福岡市博多区
  - ・東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
  - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
  - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
  - ・ロイヤルインフライトケイタリング株式会社本社および工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

業 態	店舗数	前期末比
レストラン・売店	781	△20
ロイヤルホスト	231	+2
てんや	229	+5
カウボーイ家族	18	△12
その他	303	△15
ホテル	43	+3
グループ合計	824店舗	△17店舗

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,706名	+20名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。  
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,071名であります。

## (8) 主要な借入先

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	986
株 式 会 社 福 岡 銀 行	912
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	817
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	335

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 37,952,191株 (自己株式 1,601,998株を除く)  
 (3) 株主数 24,075名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	2,452 <small>千株</small>	6.46%
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	1,624	4.28
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	818	2.16
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	803	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	780	2.06
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	765	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	697	1.84
ハ ニ ュ ー フ ー ズ 株 式 会 社	692	1.82
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	1.79

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式1,601千株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が株式給付信託 (J-E S O P) 制度に伴い保有している当社株式624千株は含んでおりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊地 唯夫	キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役
代表取締役社長	黒須 康宏	CEO 株式会社ハブ社外取締役
常務取締役	野々村 彰人	イノベーション・食品事業担当
常務取締役	木村 公篤	財務企画部長
取 締 役	貴堂 聡	経営企画部長
取 締 役	橋本 哲也	外食・コントラクト・機内食・ホテル事業担当
取締役相談役	富永 真理	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事
取締役(常勤監査等委員)	浦 一馬	株式会社ハブ社外監査役
取締役(監査等委員)	久保田 康史	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社サニックス社外取締役
取締役(監査等委員)	高峰 正雄	公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表
取締役(監査等委員)	石井 秀雄	株式会社あらた社外取締役

- (注) 1. 2019年3月27日開催の第70期定時株主総会において、橋本哲也氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役久保田康史氏、高峰正雄氏および石井秀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役久保田康史氏、高峰正雄氏および石井秀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、浦一馬氏が常勤監査等委員に選定されております。
5. 常勤監査等委員浦一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員久保田康史氏は、弁護士として、法務および財務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員高峰正雄氏は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

2019年3月27日付

氏 名	異 動 後	異 動 前
菊地 唯夫	代表取締役会長	代表取締役会長(兼)CEO
黒須 康宏	代表取締役社長(兼)CEO	代表取締役社長(兼)COO
木村 公篤	常務取締役財務企画部長	取締役財務企画部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 7名 188百万円

取締役（監査等委員） 4名 25百万円（うち社外 3名 14百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2019年12月31日現在）

取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士および株式会社サニックス社外取締役を兼務しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所および株式会社サニックスとの間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）高峰正雄氏は、公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表を兼務しております。なお、当社と公認会計士・税理士 高峰正雄事務所との間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）石井秀雄氏は、株式会社あらた社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社あらたとの間には重要な取引はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
取 締 役 (監査等委員)	久保田 康史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回および監査等委員会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	高 峰 正 雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全ておよび監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	石 井 秀 雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全ておよび監査等委員会15回の全てに出席し、金融機関における長年の職務経験および経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 69百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 69百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、天雅餐飲股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、経営企画部門が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、2013年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取り締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図る。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。



**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有する。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築する。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含める。

**⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、機動的かつ柔軟なグループ経営体制を整えるべく2005年7月より持株会社体制をとっており、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」、ならびにグループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定しグループ全体の遵法意識の醸成を図る取り組みを継続し今日に至っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の執行役員および経営企画部門長またはそれに準ずる者が担当役員として子会社の取締役に、常勤監査等委員または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任すること、ならびに子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築する。

さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。

**⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意

を得るものとする。

また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

⑧ **当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制**

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに監査等委員会に報告する。

さらに、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席する。

⑨ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図る。

(2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を21回（うち、書面開催3回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を実施するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や経営会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。
- ③ 子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、社内および社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインならびに常勤監査等委員に報告することを、月次の配布物への記載やポスターを掲示する等により、周知いたしました。
- ④ グループ全体に大きな影響を与える大規模な地震災害や食品事故等に対しては、「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」に基づいた初動体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、食品衛生関連法規等の研修を実施いたしました。
- ⑤ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、年初に策定した内部統制評価に関する実施計画に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>18,322</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>17,091</b>
現金及び預金	4,443	買掛金	3,892
売掛金	7,003	短期借入金	350
たな卸資産	2,568	1年内返済予定の長期借入金	1,106
その他の	4,320	リース債務	1,804
貸倒引当金	△14	未払法人税等	877
<b>II. 固定資産</b>	<b>84,218</b>	賞与引当金	29
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>56,138</b>	役員賞与引当金	52
建物及び構築物	14,748	ポイント引当金	233
機械装置及び運搬具	2,636	株主優待費用引当金	141
工具、器具及び備品	4,835	その他	8,604
土地	10,414	<b>II. 固定負債</b>	<b>33,420</b>
リース資産	23,363	長期借入金	2,097
建設仮勘定	138	リース債務	26,143
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>711</b>	繰延税金負債	446
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>27,368</b>	株式給付費用引当金	621
投資有価証券	10,328	資産除去債務	3,686
差入保証金	15,325	その他	424
繰延税金資産	1,375	<b>負債合計</b>	<b>50,512</b>
その他	346	<b>(純資産の部)</b>	
貸倒引当金	△8	<b>I. 株主資本</b>	<b>48,419</b>
		(1)資本金	13,676
		(2)資本剰余金	21,866
		(3)利益剰余金	16,738
		(4)自己株式	△3,863
		<b>II. その他の包括利益累計額</b>	<b>2,405</b>
		其他有価証券評価差額金	2,410
		為替換算調整勘定	△4
		<b>III. 非支配株主持分</b>	<b>1,203</b>
<b>資産合計</b>	<b>102,540</b>	<b>純資産合計</b>	<b>52,028</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>102,540</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		136,546
売上原価		43,006
その他の営業収入	総 利 益	93,540
営業費用	総 利 益	4,031
販売費及び一般管理費	総 利 益	97,571
営業外収益	業 利 益	92,922
受取配当金	業 利 益	4,648
持分法による投資利益	134	
協賛金の収入	381	
その他	83	
営業外費用	300	901
支払利息	852	
その他	58	910
特別利益	常 利 益	4,639
投資有価証券売却益	28	
受取取戻金	138	
受取取戻金	74	240
特別損失		
固定資産除売却損失	350	
減損損失	642	993
税金等調整前当期純利益		3,887
法人税、住民税及び事業税	1,959	
法人税等調整額	△59	1,899
当期純利益		1,987
非支配株主に帰属する当期純利益		63
親会社株主に帰属する当期純利益		1,923

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年1月1日残高	13,676	21,866	15,889	△3,872	47,559
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	－	－	△1,062	－	△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,923	－	1,923
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	－	－	11	11
持分法適用範囲の変動	－	－	△11	－	△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	849	9	859
2019年12月31日残高	13,676	21,866	16,738	△3,863	48,419

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2019年1月1日残高	2,337	△7	2,330	1,235	51,125
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,923
自己株式の取得	－	－	－	－	△1
自己株式の処分	－	－	－	－	11
持分法適用範囲の変動	－	－	－	－	△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	72	2	74	△31	43
連結会計年度中の変動額合計	72	2	74	△31	903
2019年12月31日残高	2,410	△4	2,405	1,203	52,028

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>7,767</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>9,270</b>
現金及び預金	3,460	短期借入金	350
前払費用	93	1年内返済予定の長期借入金	1,106
関係会社短期貸付金	3,409	未払金	304
未収入金	766	未払費用	85
その他	38	未払法人税等	87
<b>II. 固定資産</b>	<b>41,751</b>	預り金	6,856
<b>(1) 有形固定資産</b>	<b>11,293</b>	賞与引当金	22
建物	3,422	役員賞与引当金	38
構築物	14	株主優待費用引当金	376
機械及び装置	3	その他	42
車両運搬具	6	<b>II. 固定負債</b>	<b>3,157</b>
工具、器具及び備品	60	長期借入金	2,097
土地	7,786	長期預り保証金	158
<b>(2) 無形固定資産</b>	<b>164</b>	繰延税金負債	602
借地権	26	株式給付費用引当金	28
ソフトウェア	12	資産除去債務	233
その他	125	その他	37
<b>(3) 投資その他の資産</b>	<b>30,293</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,427</b>
投資有価証券	6,717	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	14,352	<b>I. 株主資本</b>	<b>34,680</b>
出資金	0	<b>(1) 資本金</b>	<b>13,676</b>
関係会社長期貸付金	4,425	<b>(2) 資本剰余金</b>	<b>21,682</b>
差入保証金	4,760	資本準備金	14,936
長期前払費用	14	その他資本剰余金	6,746
その他	23	<b>(3) 利益剰余金</b>	<b>3,185</b>
貸倒引当金	△1	利益準備金	1,531
		その他利益剰余金	1,653
		繰越利益剰余金	1,653
		<b>(4) 自己株式</b>	<b>△3,863</b>
		<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>2,410</b>
		その他有価証券評価差額金	2,410
<b>資産合計</b>	<b>49,518</b>	<b>純資産合計</b>	<b>37,090</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>49,518</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 入</b>		
関係会社受取配当金	2,849	
関係会社受取ロイヤリティ	3,279	
関係会社不動産賃貸料	622	
その他	168	6,919
<b>販売費及び一般管理費</b>		4,741
<b>営 業 利 益</b>		2,178
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	91	
受取配当金	134	
その他	35	261
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	22	
その他	0	23
<b>特 別 利 益</b>		2,416
投資有価証券売却益	28	
固定資産売却益	98	
受取保険金	74	200
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除売却損失	13	
減損損失	34	
関係会社株式評価損	1,812	1,859
税引前当期純利益		757
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	△3	
<b>法人税等調整額</b>	16	13
<b>当 期 純 利 益</b>		744

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
2019年1月1日残高	13,676	17,936	3,746	21,682	1,531	1,972	3,503
(当期変動額)							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,062	△1,062
資本準備金の取崩	-	△3,000	3,000	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	744	744
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△3,000	3,000	-	-	△318	△318
2019年12月31日残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	1,653	3,185

	株主資本		評 価 ・ 換算差額等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 計 合
	自己株式	株主資本 合 計		
2019年1月1日残高	△3,872	34,989	2,337	37,327
(当期変動額)				
剰余金の配当	-	△1,062	-	△1,062
資本準備金の取崩	-	-	-	-
当期純利益	-	744	-	744
自己株式の取得	△1	△1	-	△1
自己株式の処分	11	11	-	11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	72	72
当期変動額合計	9	△308	72	△236
2019年12月31日残高	△3,863	34,680	2,410	37,090

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 桐 光 康 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 桐 光 康 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月20日企業会計審議会）等に準拠して、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 浦 一 馬 ㊟

監 査 等 委 員 久保田 康 史 ㊟

監 査 等 委 員 高 峰 正 雄 ㊟

監 査 等 委 員 石 井 秀 雄 ㊟

(注) 監査等委員久保田康史、高峰正雄及び石井秀雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)  
グランド・ハイアット・福岡 3階  
ザ・グランド・ボールルーム  
電話 (092)282-1234
2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約20分  
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分  
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分  
JR博多駅……………徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。